

修了要件	①オンデマンド研修の指定講義を全て視聴 ※オンデマンド研修受講修了者は、各自で受講証明書3枚(総論1枚・災害各論1枚・感染症各論1枚)をダウンロードし、演習受講時に提示する。 ※視聴が完了していない場合、演習に出席することはできません。 ②集合研修(2日間)の全てに出席された方に修了証を発行します。
申込方法	公益社団法人福岡県看護協会 WEB サイト「manaable(マナブル)」より申込 申込期間：11月14日(火)～12月18日(月) ※申込みの際は、 <u>下記注意点を必ず読んでください。</u>
実施主体	公益社団法人 日本看護協会
実施機関	公益社団法人 福岡県看護協会

◆申込みに当たっての注意点

注意点1：本研修終了後は、「研修修了者」としてリスト化し、都道府県(福岡県)及び日本看護協会へ提出されます。よって、研修受講に当たってはリスト提出に関する同意が必要になります。

注意点2：今回の研修は、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣をされ、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者が対象となります。また、応援派遣は、都道府県知事から医療機関に対する派遣要請に基づいて、看護職が派遣される枠組みのため、所属施設の管理者から申し込みをしてください。所属施設がない方は、個人での申込みが可能です。

注意点3：オンデマンドと集合研修は、同年度(今年度中)に受講してください。

注意点4：

◆「B:災害各論」(オンデマンド研修)の免除

既に福岡県看護協会に災害支援ナースとして登録している者のうち、次のいずれかに該当する人は、「B:災害各論」(オンデマンド研修)が免除されます。

- ①直近5年間(平成30年度～令和4年度)に災害支援ナース研修「基礎編」「実務編」を受講した者。
- ②直近5年間(平成30年度～令和4年度)に「災害支援ナースフォローアップ研修」もしくは国や自治体を実施する防災や災害時対応に関する訓練に毎年参加している者
(受講証明書等の提示が必要)

◆「C:感染症各論」(オンデマンド研修)の免除

令和4年度福岡県新型コロナウイルス感染症研修のうち、「重症患者対応研修」を受講し、重症患者対応研修修了証を証明できる人は、「C:感染症各論」(オンデマンド研修)が、免除されます。

注意点5：看護師等の籍の登録番号が必要ですので、申込時にご準備ください。

注意点6：オンデマンド研修の受講には、受講者個人のメールアドレスが必要です。所属施設の同一アドレスの使用はできません。